

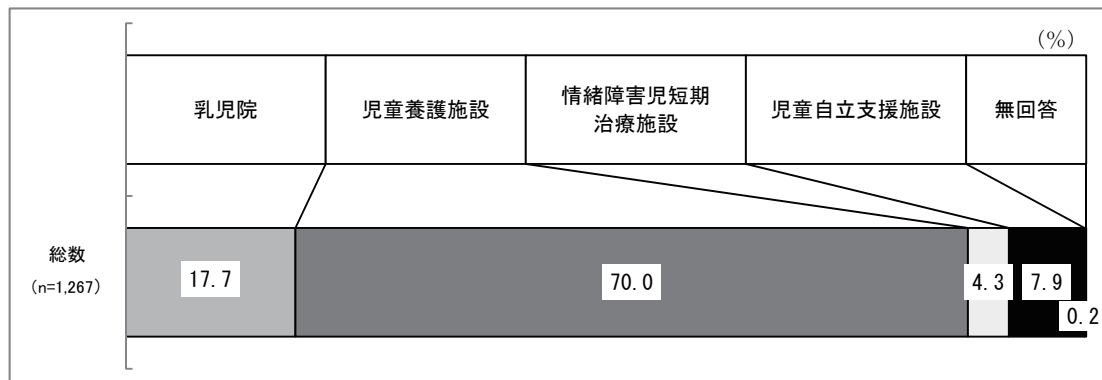
5 児童福祉施設担当者調査

(1) 回答者の属性等

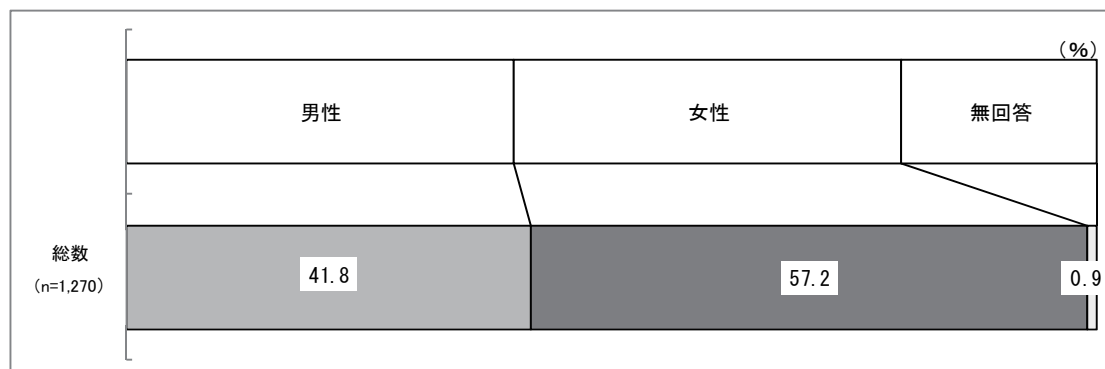
ア 調査対象とした児童福祉施設担当者からの回答状況（都道府県別）

	人	(%)		人	(%)		人	(%)
北海道	41	3.2	福井県	15	1.2	山口県	18	1.4
青森県	17	1.3	山梨県	8	0.6	徳島県	16	1.3
岩手県	16	1.3	長野県	40	3.1	香川県	8	0.6
宮城県	14	1.1	岐阜県	19	1.5	愛媛県	24	1.9
秋田県	12	0.9	静岡県	30	2.4	高知県	16	1.3
山形県	10	0.8	愛知県	71	5.6	福岡県	52	4.1
福島県	13	1.0	三重県	27	2.1	佐賀県	13	1.0
茨城県	34	2.7	滋賀県	13	1.0	長崎県	26	2.0
栃木県	26	2.0	京都府	35	2.8	熊本県	29	2.3
群馬県	19	1.5	大阪府	81	6.4	大分県	13	1.0
埼玉県	52	4.1	兵庫県	65	5.1	宮崎県	18	1.4
千葉県	36	2.8	奈良県	12	0.9	鹿児島県	34	2.7
東京都	97	7.6	和歌山県	14	1.1	沖縄県	18	1.4
神奈川県	66	5.2	鳥取県	15	1.2	無回答	1	0.1
新潟県	10	0.8	島根県	8	0.6	計	1,270	-
富山県	10	0.8	岡山県	22	1.7			
石川県	17	1.3	広島県	19	1.5			

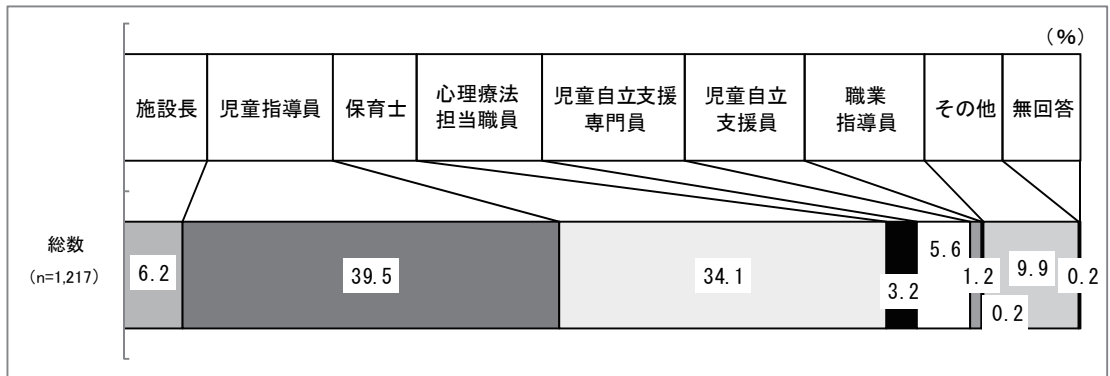
イ 勤務する施設の種類



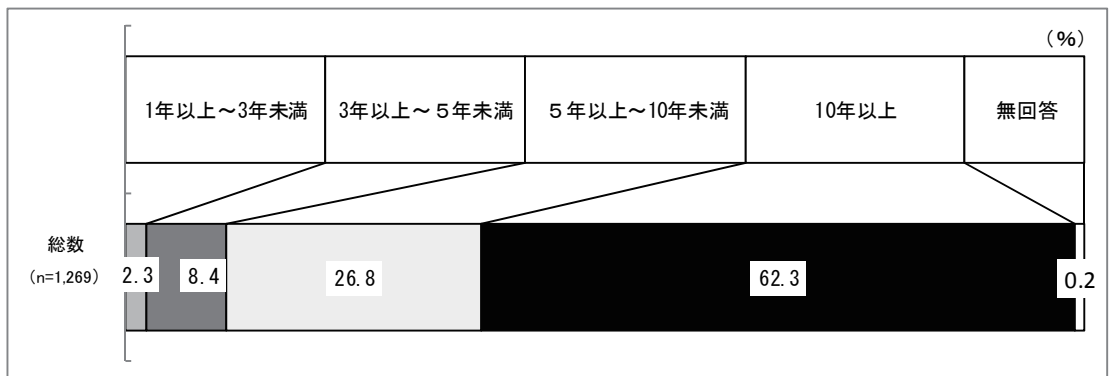
ウ 性別



エ 職種



オ 児童福祉分野に関する業務の通算経験年数



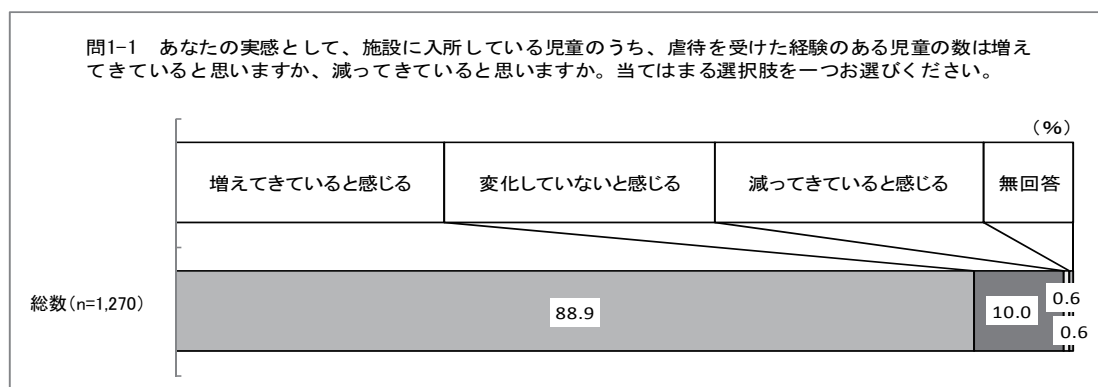
(注)「無回答」には、「1年未満」と回答した者を含む。

(2) 単純集計結果

ア 児童虐待の発生状況

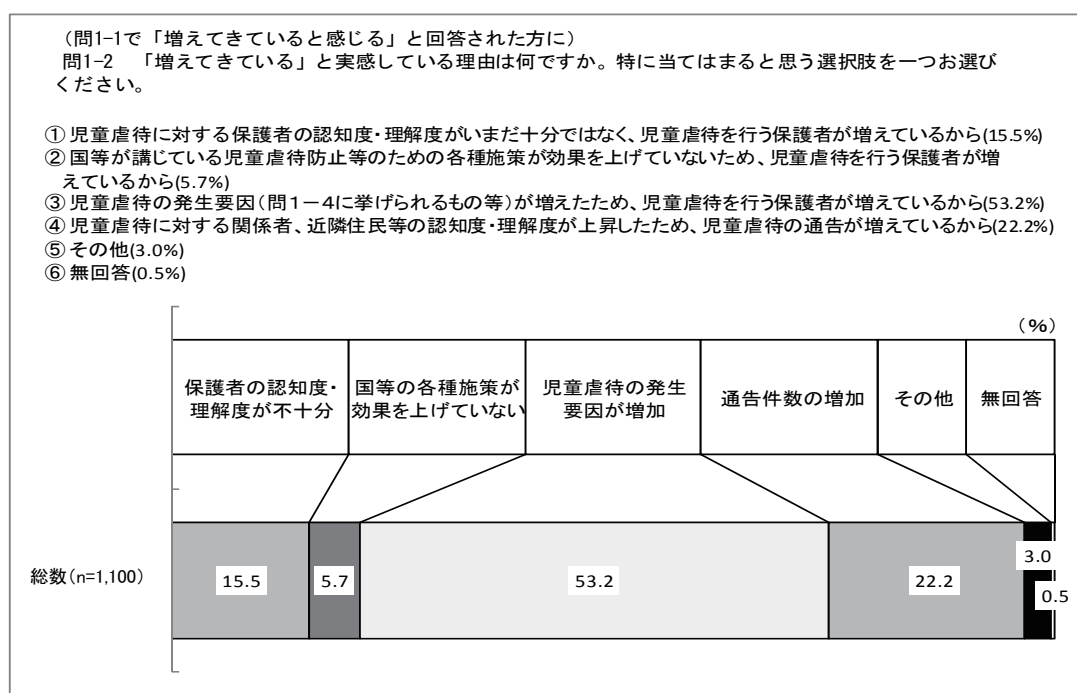
(ア) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

児童福祉施設担当者に、施設に入所している児童のうち、虐待を受けた経験のある児童の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が88.9%と最も多く、次いで「変化していない」が10.0%、「減ってきていると感じる」が0.6%となっている。



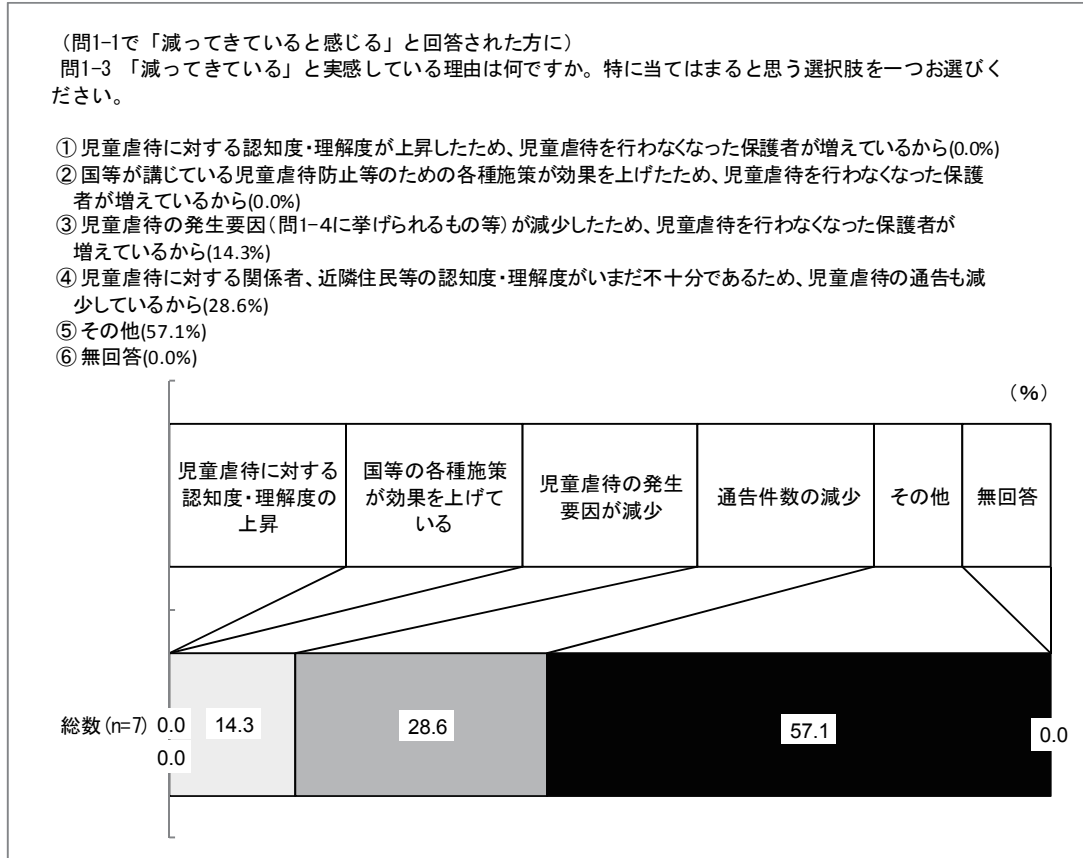
(イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感している理由

児童虐待は増えてきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから」が53.2%と最も多く、次いで「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから」が22.2%、「児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから」が15.5%等となっている。



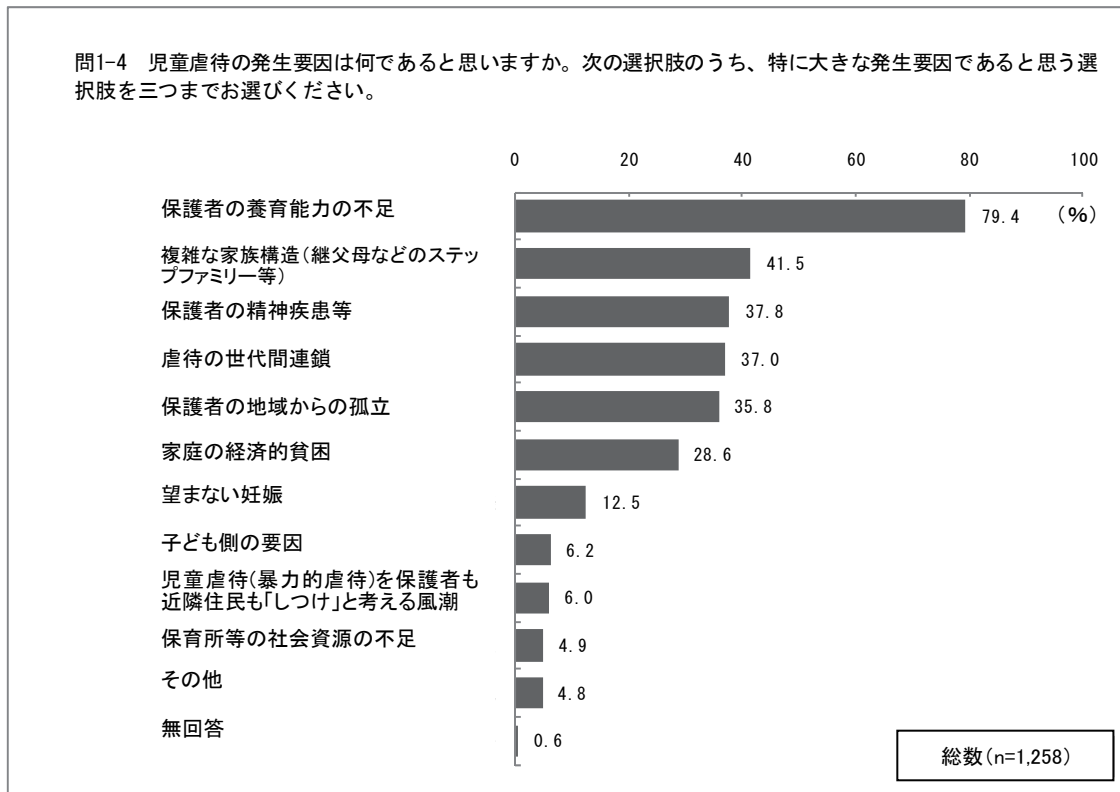
(ウ) 問1-3 児童虐待が減少していると実感している理由

児童虐待は減ってきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がいまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから」が 28.6%、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから」が 14.3%等となっている。



(I) 問1-4 児童虐待の発生要因（複数回答）

児童福祉施設担当者に、児童虐待の発生要因は何であると思うか尋ねると、「保護者の養育能力の不足」が79.4%と最も多く、次いで「複雑な家族構造(継父母などのステップファミリー等)」が41.5%、「保護者の精神疾患等」が37.8%、「虐待の世代間連鎖」が37.0%、「保護者の地域からの孤立」が35.8%等となっている。



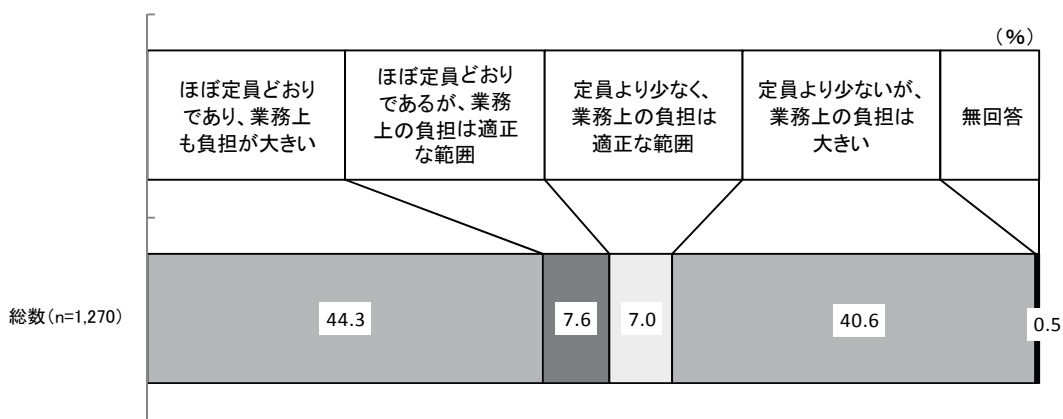
イ 被虐待児童等に対する保護・支援に係る取組

(7) 問2-1 施設での入所児童数と業務上の負担感

児童福祉施設担当者に、施設での入所児童数と業務上の負担についてどのような感じているか尋ねると、「入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている」が44.3%と最も多く、次いで「入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている」が40.6%となっており、施設での定員充足度にかかわらず業務上の負担が大きいと感じているとする回答が全体の84.9%となっている。

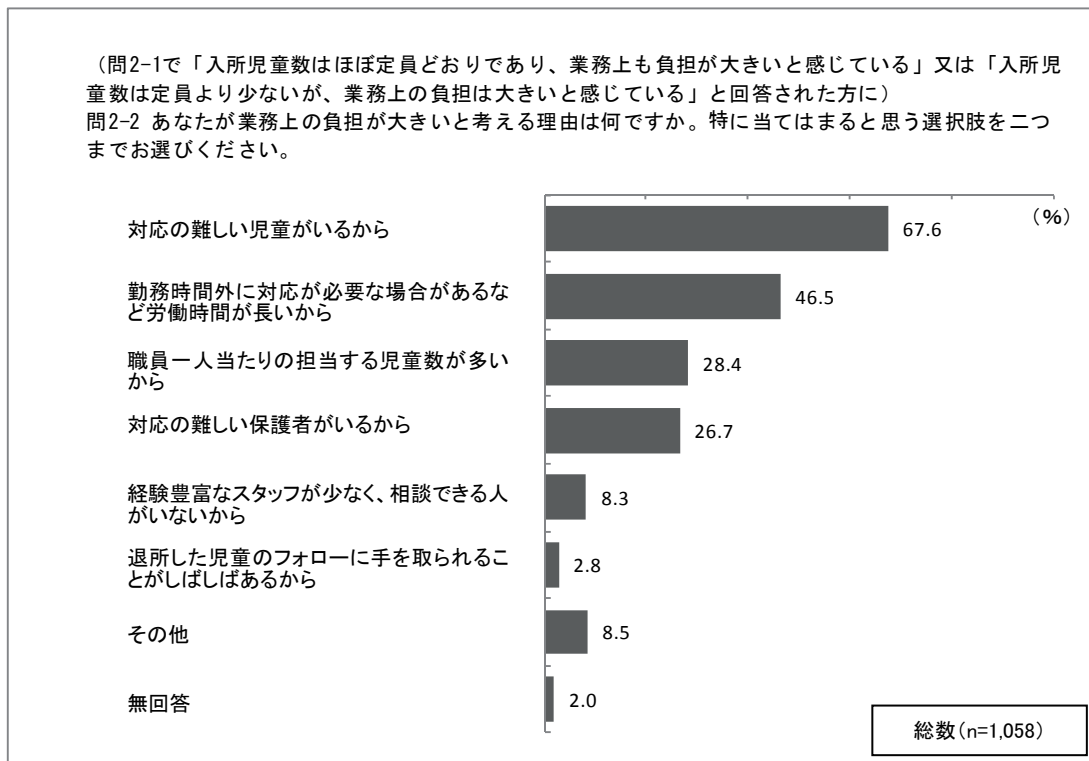
問2-1 あなたが勤務している施設での入所児童数と業務上の負担について、あなたはどのように感じていますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている (44.3%)
- ② 入所児童数はほぼ定員どおりであるが、業務上の負担は適正な範囲だと感じている (7.6%)
- ③ 入所児童数は定員より少なく、業務上の負担は適正な範囲だと感じている (7.0%)
- ④ 入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている (40.6%)
- ⑤ 無回答 (0.5%)



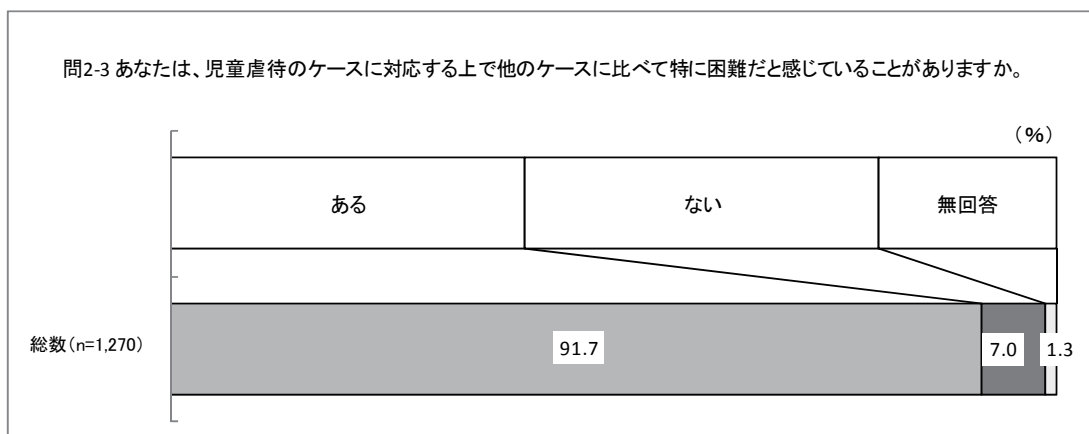
(イ) 問2-2 業務上の負担が大きいと考える理由（複数回答）

施設での入所児童数と業務上の負担について、入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている又は入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じていると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「対応の難しい児童がいるから」が67.6%と最も多く、次いで「勤務時間外に対応が必要な場合があるなど労働時間が長いから」が46.5%。「職員一人当たりの担当する児童数が多いから」が28.4%等となっている。



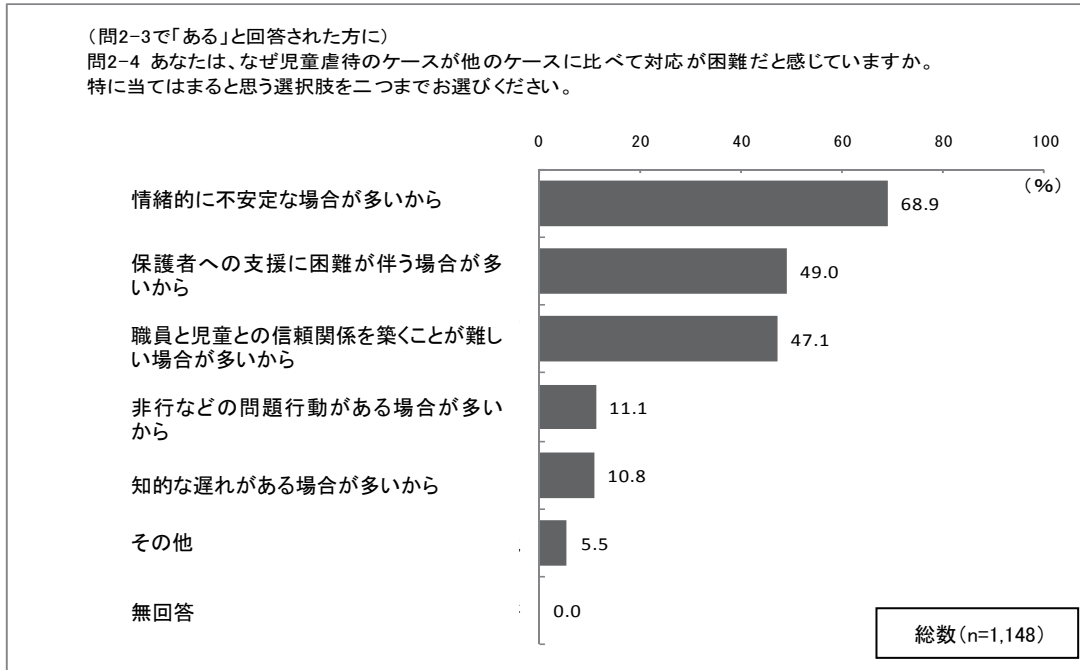
(ウ) 問2-3 児童虐待対応において特に困難だと感じていることの有無

児童福祉施設担当者に、児童虐待のケースに対応する上で他のケースに比べて特に困難だと感じていることがあるかと尋ねると、「ある」が91.7%であるのに対し、「ない」は7.0%となっている。



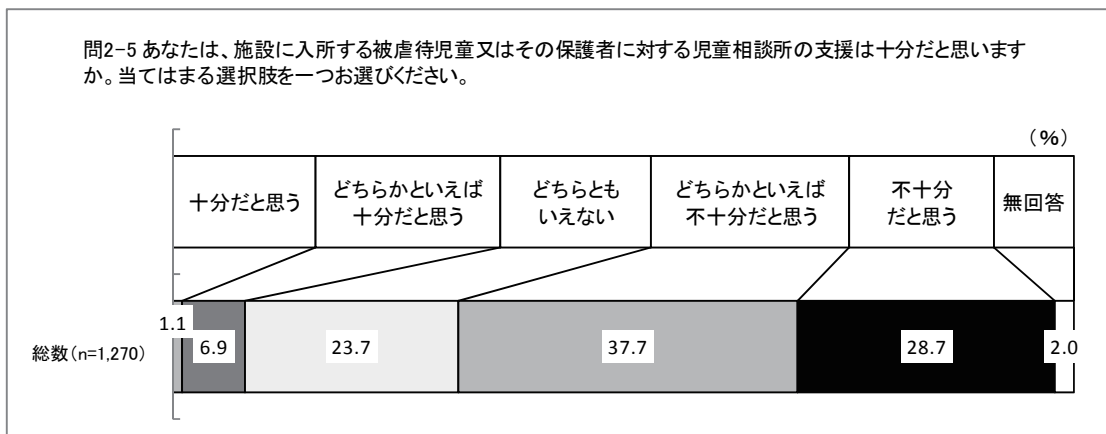
(イ) 問2-4 児童虐待対応が困難だと感じる理由（複数回答）

児童虐待のケースに対応することについて、他のケースに比べて特に困難だと感じたことがあると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「情緒的に不安定な場合が多いから」が68.9%と最も多く、次いで「保護者への支援に困難が伴う場合が多いから」が49.0%、「職員と児童との信頼関係を築くことが難しい場合が多いから」が47.1%等となっている。



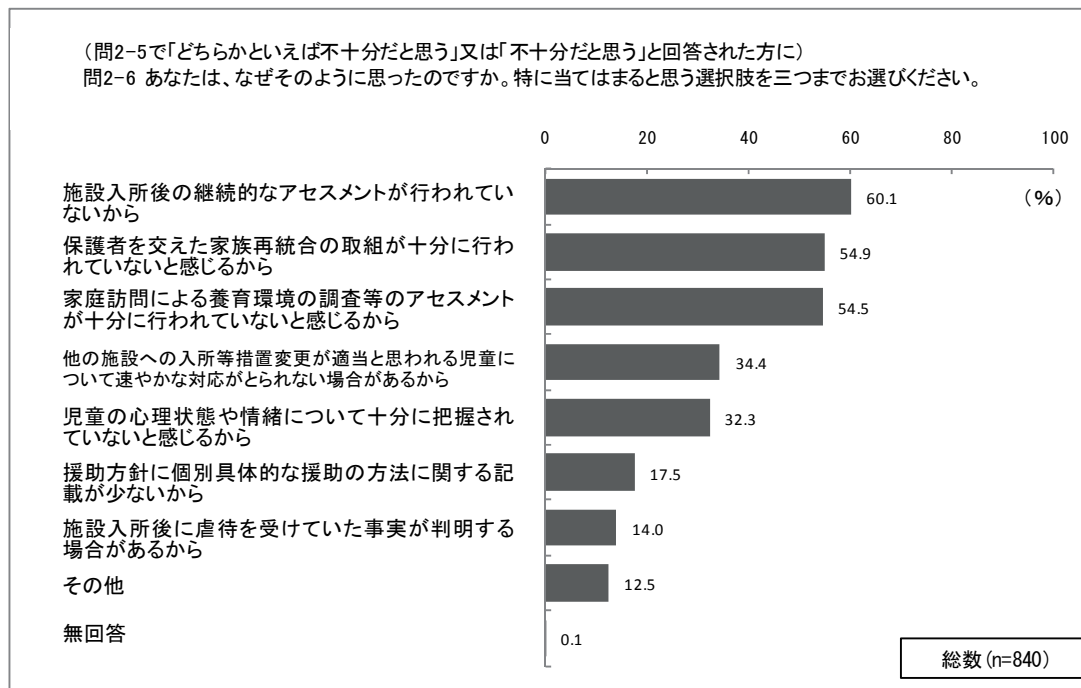
(オ) 問2-5 被虐待児童等に対する児童相談所の支援

児童福祉施設担当者に、施設に入所する被虐待児童又はその保護者に対する児童相談所の支援は十分だと思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて66.4%であるのに対し、「どちらともいえない」が23.7%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて8.0%となっている。



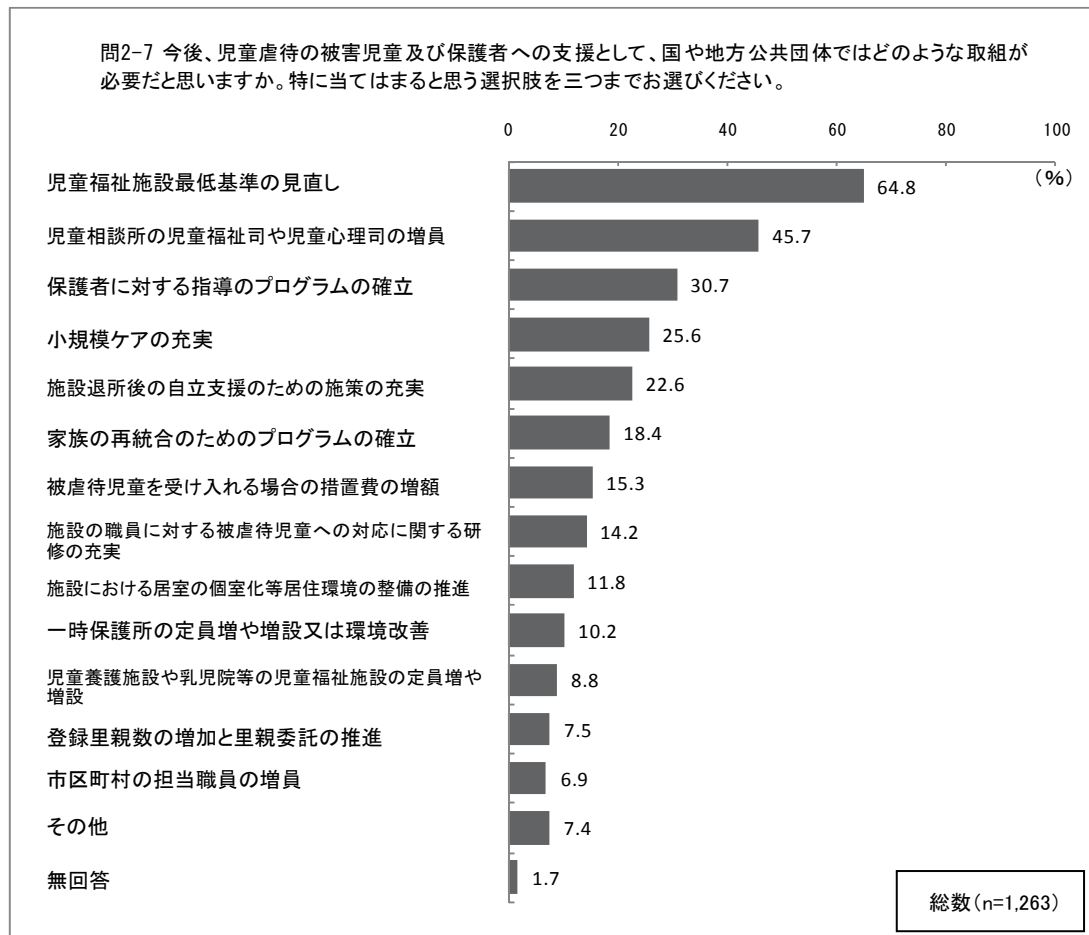
(カ) 問2-6 支援が不十分だと感じる理由（複数回答）

施設に入所する被虐待児童又はその保護者に対する児童相談所の支援について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「施設入所後の継続的なアセスメントが行われていないから」が60.1%と最も多く、次いで「保護者を交えた家族再統合の取組が十分に行われていないと感じるから」が54.9%、「家庭訪問による養育環境の調査等のアセスメントが十分に行われていないと感じるから」が54.5%等となっている。



(キ) 問2-7 国等に求められる被虐待児童等支援の取組（複数回答）

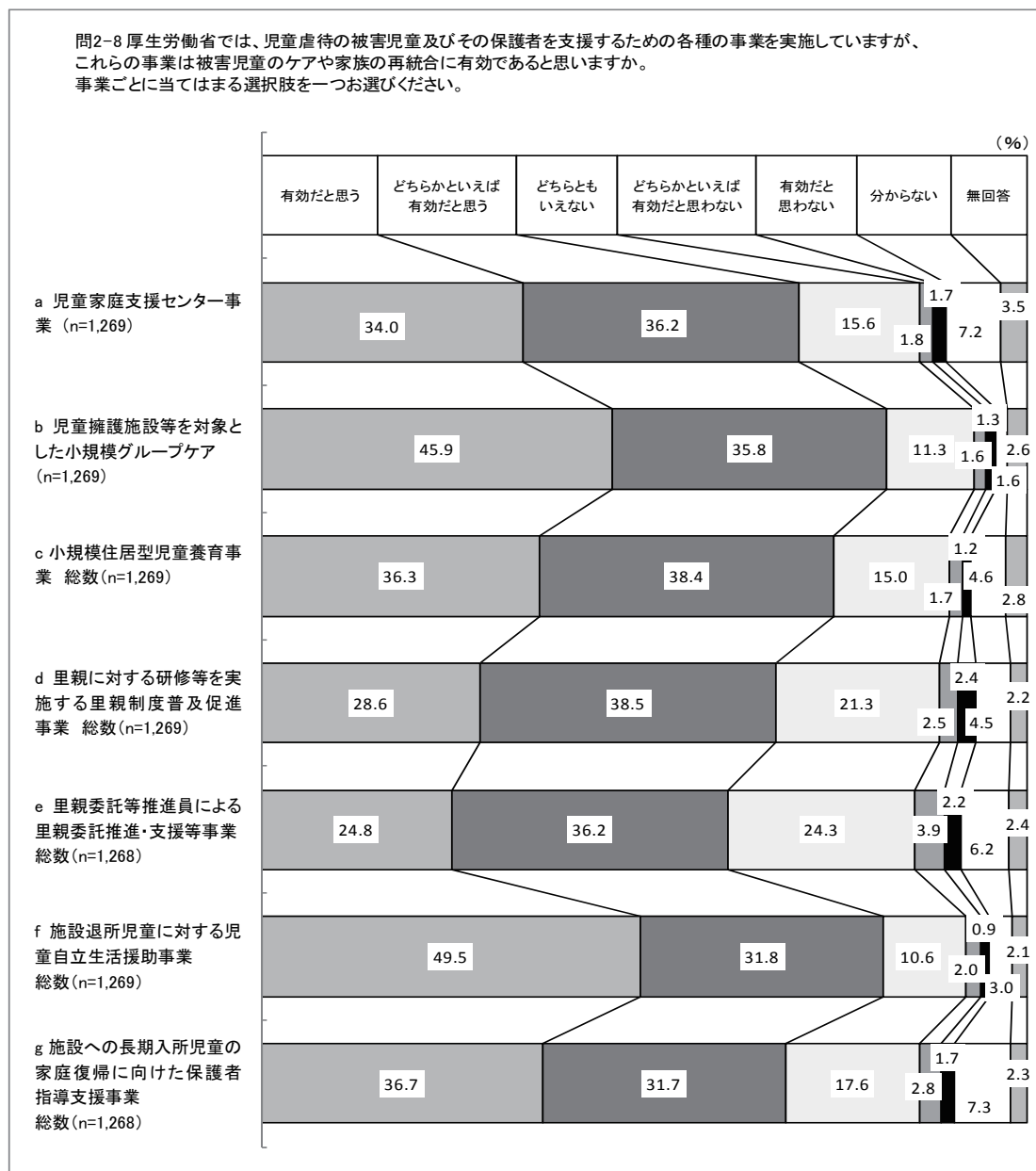
児童福祉施設担当者に、児童虐待の被害児童及び保護者への支援として、国や地方公共団体ではどのような取組が必要だと思いか尋ねると、「児童福祉施設最低基準の見直し」が64.8%と最も多く、次いで「児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員」が45.7%、「保護者に対する指導のプログラムの確立」が30.7%、「小規模ケアの充実」が25.6%等となっている。



(ク) 問2-8 被虐待児童等の支援に係る各種事業の有効性

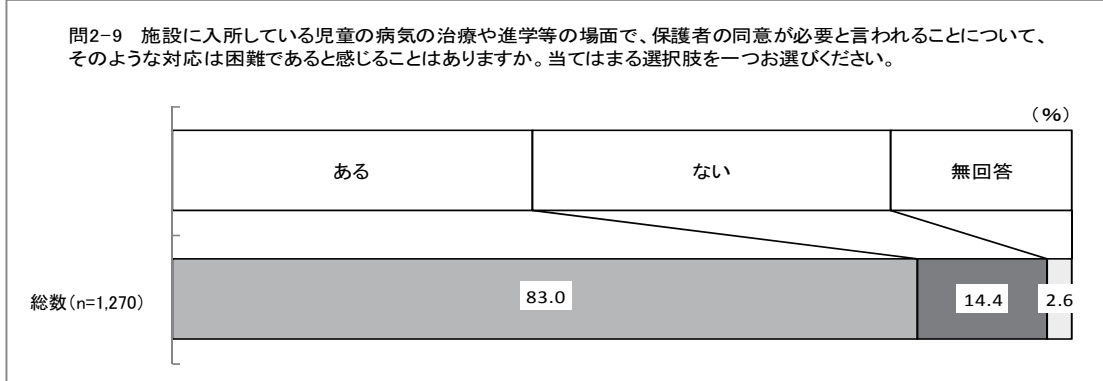
児童福祉施設担当者に、厚生労働省が実施している、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業について、被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思うか尋ねると、いずれの事業についても、「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて60%以上となっており、「有効だと思わない」及び「どちらかといえば有効だと思わない」は合わせて7%未満となっている。

特に、「施設退所児童に対する児童自立生活援助事業」及び「児童養護施設等を対象とした小規模グループケア」については、ともに「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて81%以上となっている。



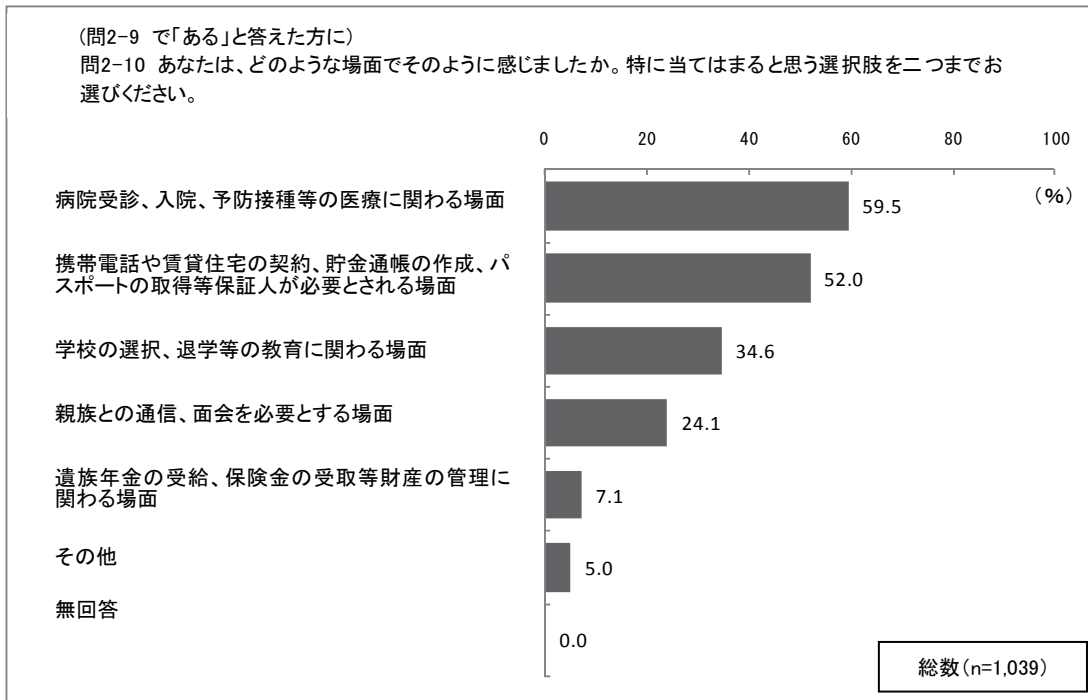
(ケ) 問2-9 保護者の同意を得ることへの困難の有無

児童福祉施設担当者に、児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあるか尋ねると、「ある」が83.0%であるのに対し、「ない」は14.4%となっている。



(ク) 問2-10 保護者の同意を得ることが困難であると感じた場面（複数回答）

児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあると回答した担当者に、どのような場面でそのように感じたか尋ねると、「病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面」が52.0%、「学校の選択、退学等の教育に関わる場面」が34.6%等となっている。



ウ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

児童福祉施設担当者に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者 1,270 人のうち 594 人（回答者の 46.8%）から延べ 765 件の意見が寄せられた。その内訳は、①体制の拡充を求める意見が 186 件（24.3%）、②家庭（保護者等）への支援に関する意見が 166 件（21.7%）、③関係機関の連携・役割分担に関する意見が 65 件（8.5%）、等となっている。

なお、意見全体に占める割合は高くはないものの、施設整備に関する意見（27 件、3.5%）の中に、今後の児童福祉施設の在り方等を考える上で参考となると思われる意見がみられた。

主な内容は、次のとおりである。

① 体制の拡充を求める意見
【児童福祉施設について】 <ul style="list-style-type: none">様々な取組をされていると感じているが、被虐待児童は減少しているとは感じられず、児童福祉施設の現場では過酷な状態が続いている。児童福祉施設最低基準の見直し、特に職員の定員増を切に望む。小規模グループケアは効果が高いと思うが、児童福祉施設最低基準の見直しにより人員が増えなければ、職員の負担が大きく、効果が上がらないと思う。効果が上がらないと職員がバーンアウトし、ますますスーパーバイズを行う体制が取れない。 【児童相談所について】 <ul style="list-style-type: none">児童相談所職員の担当ケースの多さを考えると、虐待防止の取組が十分にできないのは当然のことだと思う。児童相談所職員の増員を強く願う。市区町村、児童相談所ともに対応する職員数を増やす必要があると思う。どんなに良い取組をしても、対応する側に余裕がなければ上手く機能しないと思う。
② 家庭（保護者等）への支援に関する意見
【虐待被害者等への支援について】 <ul style="list-style-type: none">児童養護施設の退所児童の自立支援策が十分でないので、退所児童が虐待する側になり、その子どもが入所して来るというケースも少なくないと思う。一般家庭の子どもでも、自立した生活が難しい社会状況を踏まえ、児童養護施設の退所児童への手厚い支援（住居や仕事の確保等）が必要と思う。子どもに原因があることは少なく、保護者に原因があることがほとんどだと思う。そのため、保護者に対する教育や生活改善への支援がなければ、いつまでも、子どもは家庭に帰ることはできない。保護者への教育・支援システムを作り、活用することが大切だと思う。 【児童虐待の予防のための支援について】 <ul style="list-style-type: none">育児負担を軽減し、養育者の孤立化を防ぐために、地域で暮らす子育て家庭に対し地域で支え合うことが必要だと思う。家庭の孤立化により周りから子育てのサポートを受けられず、虐待に至るケースが目立つ。保護者（養育者）が気軽に相談できる場（事業）の充実を望む。

③ 関係機関の連携・役割分担に関する意見

【関係機関の連携について】

- ・ 医療・福祉・教育・保健などの分野において、ネットワーク作りが強化されてきているが、地域の人との関わりが希薄で助けを必要とする親子が孤立化する傾向にあるので、親子を支えるネットワーク作りを期待する。
- ・ 一つの機関が全てのケースをカバーすることはできないので、それぞれの専門機関や地域が協力することが必要である。

【要保護児童対策地域協議会について】

- ・ 各地域の要保護児童対策協議会が十分に機能していない。温度差や力量にばらつきが多く、協議会のクオリティを上げるために何らかの手立てが必要ではないかと考える。
- ・ 要保護児童対策地域協議会をもっと活用できるとよいのではないかと考える。

④ 施設整備に関する意見

- ・ 被虐待児童への支援に対するニーズが変わってきたと思う。児童養護施設に情緒障害児短期治療施設的な役割が求められているが、制度的には、まだ不十分な所が多く、対応できる職員が少ない。施設だけでなく、児童福祉司も少ない中で、様々な対応をしていくのは難しい。
- ・ 精神病院に入院させるほどでもない情緒障害、軽度の知的障害、自立支援施設に措置変更する程でもない問題行動を抱えた児童が、他に適当な施設がないということで増えてきているが児童養護施設では荷が重い。そのような児童に対応するため、勤務時間が延長されている。複雑化している児童の問題に細かく対応できるような施設の増設や職員の増員を望む。